

第19回たつの市民まつり フリーマーケット出店募集要項

令和8年7月

たつの市民まつり運営委員会

1 はじめに

家庭から出る不用品のリユース(再利用)を推進するとともに、手作り作品の展示やハンドメイド体験などを通じて来場者と交流する場を提供し、一緒になってイベントを盛り上げていただけるフリーマーケット出店者を募集します。

以上のことについてご理解いただき、フリーマーケット出店募集要項をご確認の上、お申込みください。

(1) イベント概要

名 称	第19回たつの市民まつり
日 時	令和8年11月3日(火・祝)10時～15時30分 ※小雨決行
会 場	たつの市役所及び中川原公園周辺
主 催	たつの市民まつり運営委員会・たつの市

(2) 出店日時

令和8年11月3日(火・祝)10時～15時30分

(3) 出店場所

たつの市役所駐車場

(4) 募集数

60区画 以内(先着順) 【1区画おおむね 2.5m×2.5m】

※申込者1人につき3区画まで

※出店に必要な物品は各自で用意してください。

(5) 出店負担金

〔たつの市内の者〕 1 区画	2,000円	〔たつの市外の者〕 1 区画	6,000円
〔たつの市内の者〕 2 区画	4,000円	〔たつの市外の者〕 2 区画	12,000円
〔たつの市内の者〕 3 区画	6,000円	〔たつの市外の者〕 3 区画	18,000円

2 出店資格

(1) アマチュアの出店者でフリーマーケット出店募集要項を遵守できる方

プロの出店者は、出店できません。※有料くじの販売はお断りします。

3 必要条件

(1) 公序良俗を守り、法令を遵守すること

(2) 兵庫県暴力団排除条例及びたつの市暴力団の排除に関する条例を遵守し、同条例に基づき主催者が行う事務手続に協力すること

(3) 代表者及び営業補助者又は自社並びに自社の役員及び関係者等が、次の事項のいずれにも該当しないこと

- 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号及び第6号に規定する暴力団及び暴力団員
- 同一生計者に暴力団員がいる者
- 暴力団員が経営等に関与している者
- 暴力団員に対して賃金等を提供し、又は便宜を供与するなど直接的に暴力団の維持運営に協力、若しくは関与している者
- 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
- 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを不当に利用している者
- 出店に関する金銭の要求を受けた場合はこれに応じず、速やかに警察に届け出ること

4 申込方法

提出書類をたつの市社会福祉協議会窓口へ持参してください。

※電話・郵送・FAX・メールでの申込みはできません。

〒679-4167 たつの市龍野町富永410-2(たつの市はつらつセンター内)

たつの市社会福祉協議会 TEL 0791-63-5106

5 提出書類

①	フリーマーケット出店申込書(様式第1号) ※本人確認書類の写し貼付
②	誓約書・営業補助者登録名簿(様式第2号) ※本人確認書類の写し貼付

6 留意事項

- (1) 代表者及び営業補助者は、他店との兼務はできません。
- (2) 申込受付後の区画数の変更はできません。
- (3) 現場での調理提供・販売はできません。
- (4) 提出書類に虚偽があったときなど不正な行為があった場合は出店できません。

7 注意事項

- (1) 出店位置は主催者が決定します。
- (2) 資機材や商品等は、区画内に収めてください。
- (3) 運営の都合上、レイアウト、出店位置などの変更をお願いすることがあります。
- (4) 届出のない商品の販売や法令等に違反する行為が見受けられたとき、主催者又は関係機関から指導を行う場合があります。指導に従わないときは、即時閉店の措置をとり、いかなる異議も受け付けません。

8 出店までのスケジュール

① 申込受付【窓口:たつの市社会福祉協議会】

令和8年7月21日(火)～8月14日(金)

【受付時間 8時30分～17時(土日・祝日は除く)】

※先着順、定数になり次第、締め切ります。



③ 出店可否の通知

令和8年9月10日(木)に発送予定



④ 販売品目・営業補助者の変更受付【窓口:たつの市社会福祉協議会】

令和8年9月25日(金)まで

【受付時間 8時30分～17時(土日・祝日は除く)】

※提出いただいた書類に自身で書き込んで、修正してください。

※出店区分、区画数、追加機材の変更はできません。



⑤ 出店負担金のお支払い(口座振込)

令和8年10月2日(金)まで

※振込手数料は、ご負担ください。

※出店負担金は、キャンセルされた場合や中止となった場合においても返金しません。

※期日までに入金を確認できない場合、出店できません。



⑥ 出店許可証等の送付

令和8年10月15日(木)に発送予定



⑦ 出店

令和8年11月3日(火・祝)

● 準備 7時～9時(8時45分までに車両を所定の位置に駐車してください。)

● 営業 10時～15時30分

● 片付け 15時30分から(車両乗入は15時45分から)

※時間は変更する場合があります。

9 個人情報等の取扱い

個人情報については、主催者が出店管理するため使用するほか、暴力団関係者でないことを確認するため警察署に提出します。

10 出店者の責任及び補償

- (1) 責任をもって対応できる従事者を常時配置し、出店者としてふさわしい服装、マナーで接してください。
- (2) 来場者や周囲の人からの苦情、事故等については、自らの責任と費用をもって対応してください。
- (3) 商品、資材等の盗難、紛失、損失、損害等の事故又は営業に関する補償について、主催者は一切の責任を負いません。

11 衛生及び原状回復

- (1) ゴミは必ず持ち帰り、清掃を行ってください。
- (2) 施設に損害を与えた場合は、原状回復又は弁償していただきます。

12 禁止事項

- (1) 法令・公序良俗に反する行為
- (2) コピー商品、有料くじ(三角くじ・スピードくじなど)、嗜好品(アルコール、たばこなど)、危険物、生き物、薬品類、アダルト関連商品の販売
- (3) 保健所や消防署などに許可、届出の必要な商品の販売
- (4) 出店権利の売買・譲渡・交換、出店者間での出店位置の変更
- (5) 指定区画以外での販売、展示
- (6) 火気、発電機、ガソリン等燃料、拡声器の持込み

13 申込・問い合わせ先

【受付時間 8時30分～17時(※土日・祝日は除く)】

<フリーマーケットに関すること>

〒679-416 たつの市龍野町富永410-2(たつの市はつらつセンター内)
たつの市社会福祉協議会 TEL 0791-63-5106

<たつの市民まつり全般に関すること>

〒679-4192 たつの市龍野町富永1005-1
たつの市民まつり運営委員会事務局(たつの市観光振興課内) TEL 0791-64-3156